

保健行事カレンダー

2日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成28年11・12月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階
3日 (金)	市民集団健診 時 7:00～9:00 場 上野老人憩の家
8日 (水)	献血 時 ① 9:30～11:00 ② 13:30～16:00 場 ①広域清掃センター ②御坊保健所
14日 (火)	2歳6か月児歯科健診 対 平成29年11・12月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階 フッ化物歯面塗布 対 3歳:平成29年5月生まれ 時 13:30～ 場 福祉センター2階
16日 (木)	4か月・10か月児健診 対 4か月児:令和2年3月生まれ 10か月児:令和元年8月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階
24日 (金)	献血 時 ① 10:00～12:00 ② 13:00～16:30 場 ロマンシティ
30日 (木)	1歳6か月児健診 対 平成30年11月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階 フッ化物歯面塗布 対 2歳:平成30年5・6月生まれ 時 13:30～ 場 福祉センター2階 献血 時 ① 10:00～12:00 ② 13:00～16:00 場 市役所1階ロビー

健康福祉課
☎0738-23-5645

年金相談会のお知らせ

年金相談を希望する方は、
田辺年金事務所お客様相談室
への電話予約が必要です。

時 7月16日(木)
10時～11時30分
13時～15時

場 市役所3階会議室

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」か、「番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

電話予約先

田辺年金事務所お客様相談室
☎0739・24・0432

問 国保年金課 年金係

☎0738・23・5530

第十一回特別弔慰金請求受付中 ～戦没者等のご遺族へ～

対

令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいらない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で

令和2年4月1日までに

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給

権を取得した方

2. 戦没者等の子

戦没者等の①父母②孫③

祖父④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計

関係を有していること等

の要件を満たしているか

どうかにより、順番が入

4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容
額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期限 令和5年3月31日
ご注意ください

前回弔慰金を受給した方に、あらかじめ請求案内や請求書用紙が送付されることはありません。請求書用紙などは、国保年金課に備え付けています。

申・問 国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

防犯行政無線の放送を聞き逃したときは

「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容が電話で確認できます。

車上ねらい多発中！！

市内や日高郡内で、「車上ねらい」が多発しています。令和元年中の市内発生件数は**17件(前年より16件増加)**で、令和2年1～5月末までの市内発生件数**8件**です。
市内発生の車上ねらいは、**すべてカギをかけていない(無施錠)**状態で被害に遭っています。



～カギかけは、最も身近で重要な防犯対策～

- 普段から車内に現金や貴重品などは置いたままにしないようにしましょう！！
- 少しの時間でも車から離れる時は、必ずカギをかけましょう！！
- 不審な人物を見かけた時は、すぐに110通報してください！！

◇問い合わせ 御坊警察署 ☎0738-23-0110
防災対策課 ☎0738-23-5528

